

平成 18 年度の一般廃棄物（ごみ）の減量化状況

本県では、廃棄物の排出抑制や循環的な利用などを促進し、環境への負荷の低減に配慮した循環型社会を実現するため、平成14年9月に「愛知県廃棄物処理計画(平成14年度～18年度)」(計画期間平成14年度から18年度までの5か年間)を策定した。

その中で、愛知県内で発生する一般廃棄物(ごみ)について、平成11年度を基準として、平成18年度に排出量を6.4%削減し、最終処分量を32.9%削減するなどの具体的な廃棄物減量化目標を定めている。

今回、平成18年度における一般廃棄物(ごみ)の処理の状況を示すとともに、「愛知県廃棄物処理計画(平成14年度～18年度)」に示した平成18年度の減量化目標及び平成11年度の処理実績と比べることにより、その減量化の状況について示した。

1 一般廃棄物（ごみ）の現況

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理の概況

平成18年度のごみ総排出量は2,945千トンであり、平成11年度の排出量2,899千トンに比べ1.5%増加している。ごみの一年間の総排出量を一人一日あたりに換算(以下、「一人一日あたりのごみ排出量」という。)すると、平成18年度は1,115gで、平成11年度の1,148gに比べ2.9%減少している(図1)。

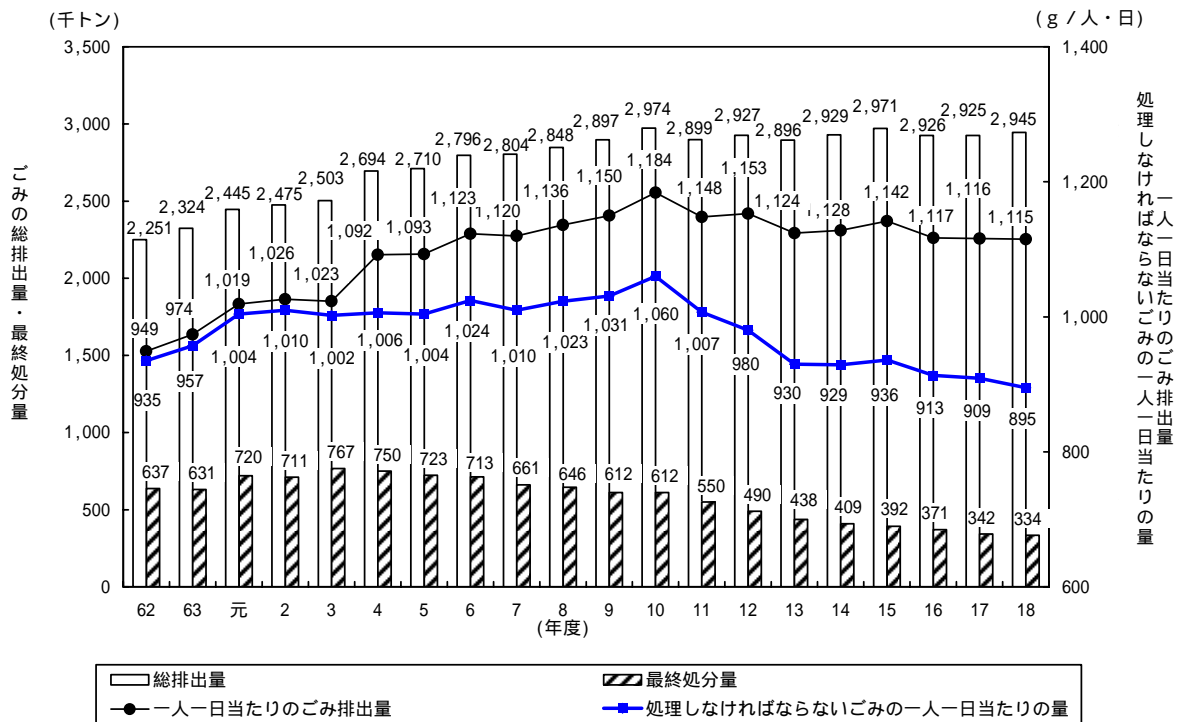


図1 ごみの総排出量と最終処分量の経年変化

また、このうち事業系一般廃棄物の収集量は750千トンであり、ごみ排出量の27.9%を占めており、平成11年度の収集量648千トンに比べ15.7%増加している(図2)。なお、ごみ処理の流れは、図3のとおりである。

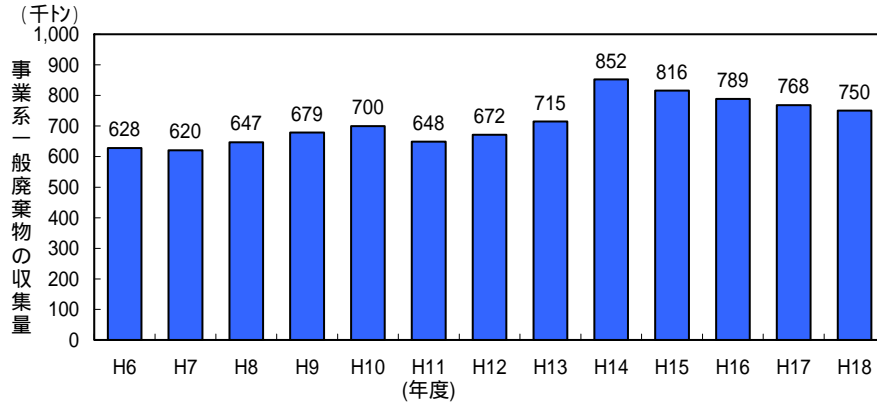


図 2 事業系一般廃棄物の収集量の経年変化

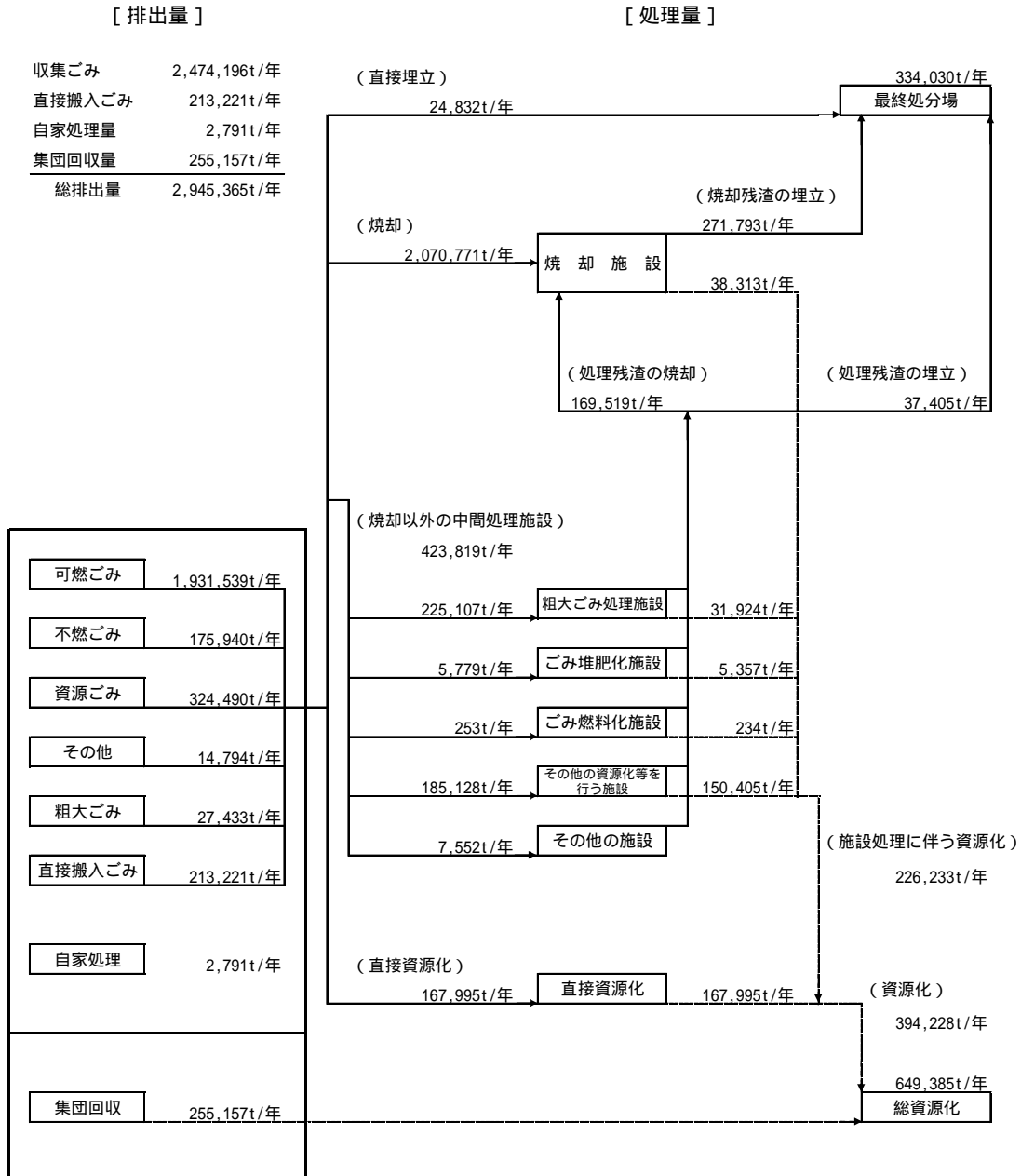


図 3 ごみ処理の流れ (平成 18 年度)

(2) 資源化の状況

平成18年度の処理状況を見ると、中間処理のうち焼却は2,240千トン、平成11年度の2,249千トンに比べ0.4%減少している。

集団回収及び中間処理により直接資源化に回るものを含めた平成18年度の総資源化量は649千トンで、平成11年度の409千トンに比べ58.7%増加している。

また、リサイクル率は22.1%で上昇傾向にある(図3、図4)。

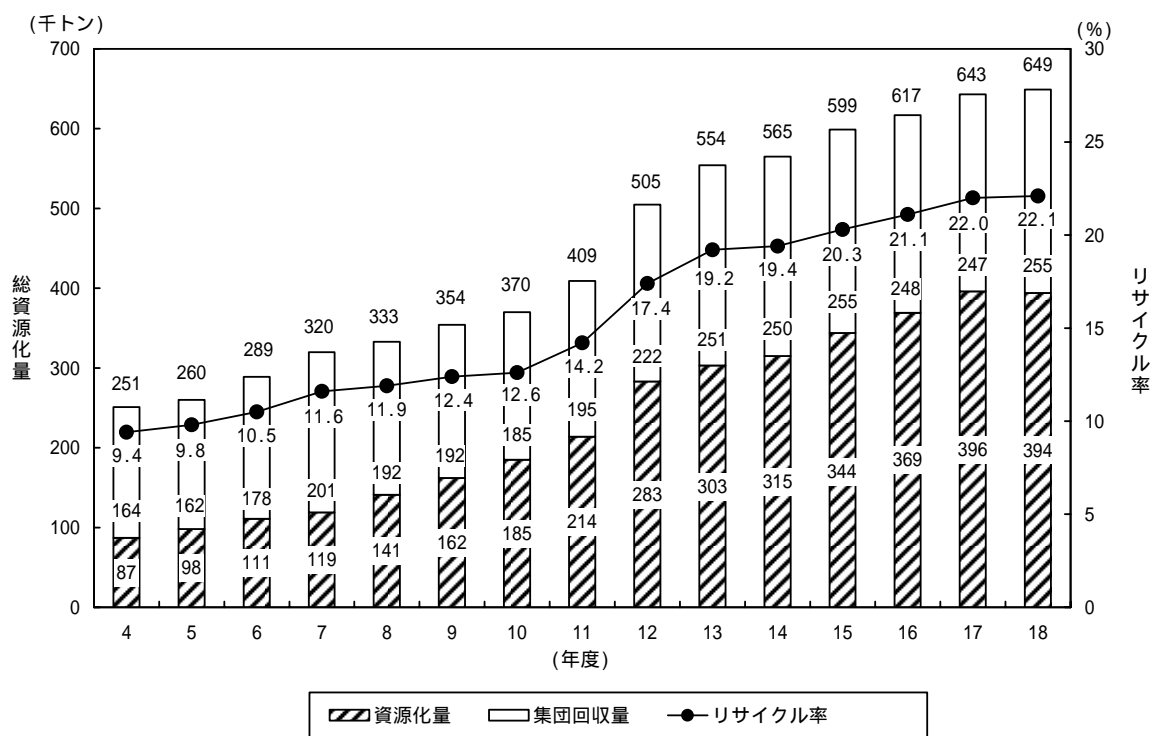
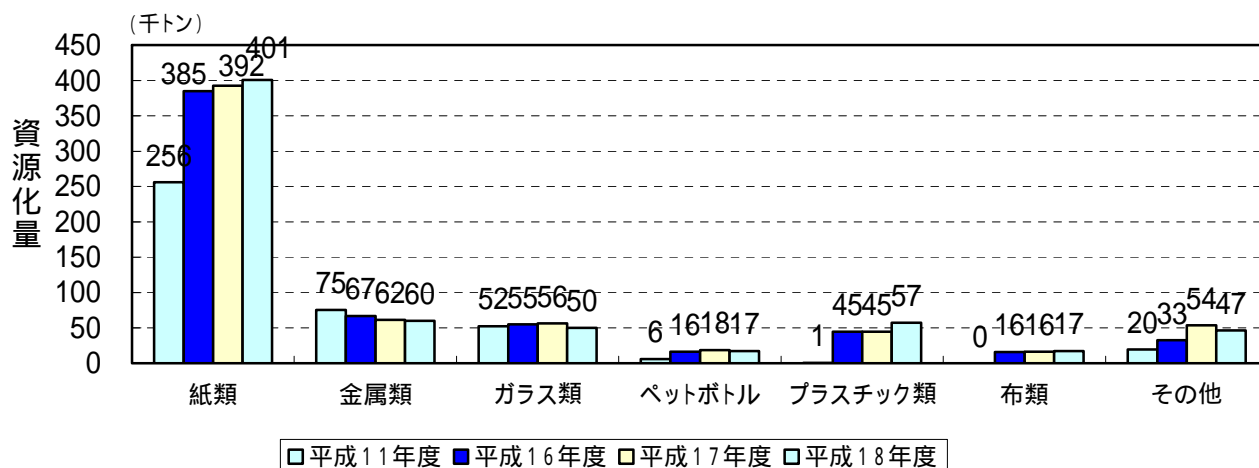


図4 総資源化量とリサイクル率の経年変化

ガラスびん、ペットボトル等特定の容器包装について事業者の再商品化が義務付けられ、消費者の分別排出、市町村の分別収集が推進されているところであり、平成18年度の資源化量は、紙類401千トン、金属類60千トン、ガラス類50千トンとなっている(図5)。



H11年度の「布類」は、「その他」に含む。

図5 資源化の状況

(3) 最終処分の状況

中間処理による処理残さ、焼却残さの処分を含め、平成18年度の最終処分量は334千トンで、平成11年度の550千トンに比べ39.3%減少している(図6)。

なお、このうち自区域外(県外)の処分量は94千トンで、平成11年度の162千トンに比べ42.0%減少している。

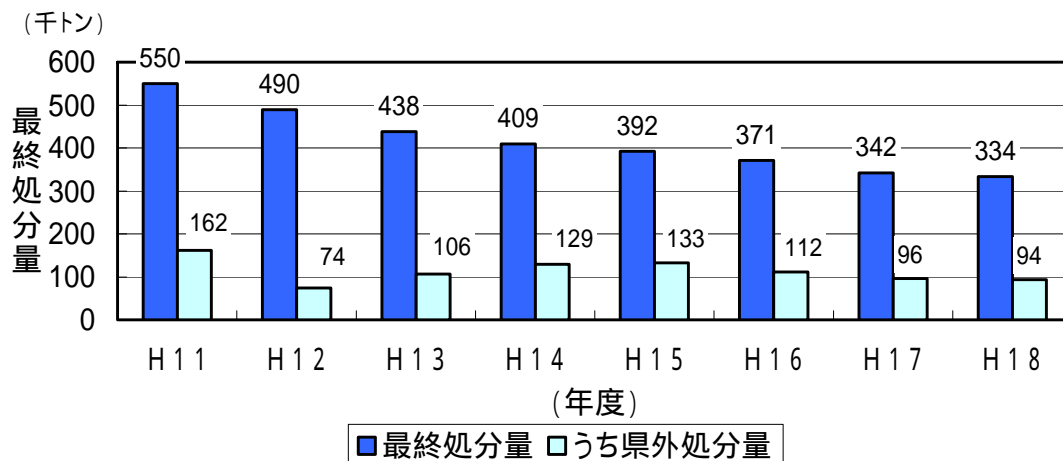


図6 一般廃棄物の最終処分量の経年変化

(4) 最終処分場の設置状況

平成19年3月末現在の一般廃棄物最終処分場の設置数は87施設(休止、埋立終了等を含む。)であり、平成18年度末の残余容量は3,007千 m^3 、これを平成18年度の埋立容量288千 m^3 で割った値(残余年数)は10.4年となっている(図7)。

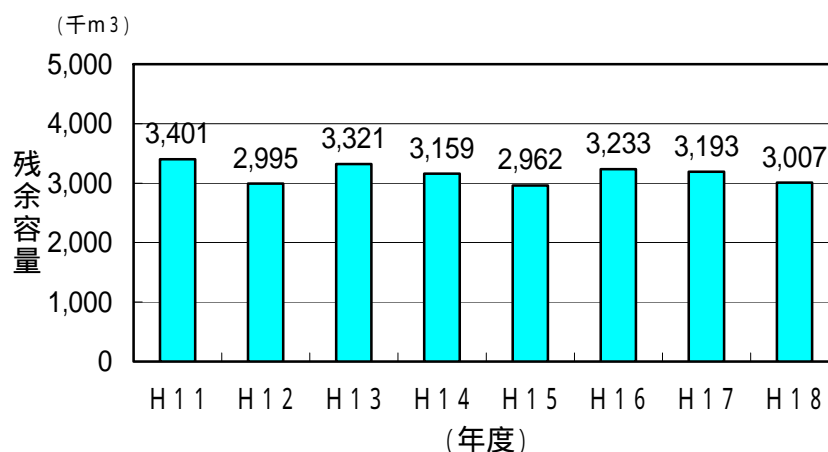


図7 最終処分場の残余容量の経年変化

2 廃棄物処理計画の減量化目標の達成状況

愛知県廃棄物処理計画（平成 19 年度～23 年度）における平成 23 年度の一般廃棄物の減量化目標は図 8 のとおりであり、最終処分量を平成 16 年度に対して約 21%削減し、排出量に対する再生利用量の割合を約 29%とすることを目標としている。

また、処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は、平成 16 年度に対して約 21%減らし、720g とすることを目標としている。

平成 18 年度の排出量に対する再生利用量の割合は、22.0%で、最終処分量は、平成 16 年度に対して 10%減少している（図 8）。

また、平成 18 年度の処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は、平成 16 年度に比べ 2%減少している（図 1）。

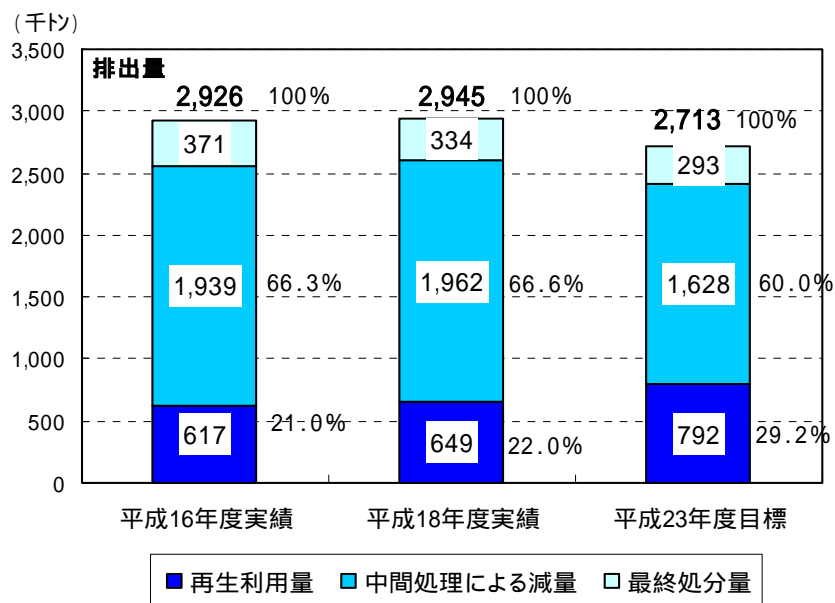


図 8 一般廃棄物の減量化目標値と現況の比較